

令和3年1月5日

会 員 各 位

公益社団法人広島県薬剤師会

副会長 豊 見 敦

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大に
伴う薬局での対応について（依頼）**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策につきましては、会員の皆様には、日々ご尽力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、広島県における感染状況ですが、1月3日現在で、入院319人、宿泊療養施設への入所299人の外465人が自宅等で療養中です。

広島県薬剤師会では広島県からの要請を受け、昨年12月23日より、宿泊療養施設に薬剤師を派遣し、支援を行っているところです。

会員の皆様におかれましても、今後、感染の拡大が続いた場合、直接対応する機会が増えてくることが予想されます。

つきましては、会員の皆様において下記の対応をおねがいたします。

記

1. 薬局での、患者間・職員間での感染を防ぐよう感染拡大防止支援金も活用いただき、体制整備に取り組んでください。
2. 万一、感染した場合、宿泊療養や入院になる際にはお薬手帳が重要な情報源となります。各薬局では療養に入る方はもちろんのこと、常日頃から各患者に手帳を持って行っていただくよう啓発をお願いします。
3. 宿泊療養患者が療養期間中に薬が必要となった場合に、基本的には会営薬局で対応しますが、患者が希望した場合は[CoV 宿泊]とされた処方箋が薬局にFAXされる可能性があります。この場合、薬剤交付支援事業なども活用し、適切に対応を行ってください。なお、お届け方法などの詳細については広島県薬剤師会に問い合わせてください。
4. 自宅療養中の患者への対応については、患者や濃厚接触者である家族が外出をすることがないように、配達などで対応できるよう配慮ください。

以上